

# 平成31年度 第43回県民芸術祭参加・協賛事業 参加団体募集！

県民芸術祭は多くの県民の皆様が、文化芸術活動に積極的に参加できるよう支援するとともに、優れた芸術鑑賞の機会を提供することにより、個性豊かな新しい県民文化の育成・創造を目指す文化芸術の祭典です。是非この機会にご応募ください。

- 趣 旨 県民の文化芸術への創造的活動を助長し、地域の特色ある多様な文化芸術を充実・発展させるとともに、優れた文化芸術鑑賞の機会を提供することにより、個性豊かで創造性に富むぐんまの文化の振興を図ります。
- 企画・実施 県内の文化団体、文化施設、学識経験者等の代表者及び行政関係者により組織する運営委員会が、各団体等の主体性を尊重して事業内容を決定し、2019年4月から2020年3月まで県内各地の文化施設等で開催します。
- 事業体系 **参加事業**：県域的・広域的に行われる事業で、先進的な文化芸術に取り組む活動、生活文化や地域文化・伝統文化等に取り組む活動等、芸術性を追求し、個性豊かな県民文化の形成を図り、その振興や継承に努める事業のうち、県民芸術祭運営委員会で承認されたものを参加事業とします。
- 文化芸術創造事業  
先進的な文化芸術活動を通して、本県の文化芸術の創造に寄与する事業。
  - 芸術鑑賞機会提供事業  
公演や展示を通して、芸術鑑賞の機会を提供し、文化芸術の普及発展に寄与する事業。
  - 文化振興継承事業  
本県の特色ある生活文化や伝承文化等の継承発展を図る活動や人材育成のための活動等を通して、文化の振興に寄与する事業。
  - 顕彰事業  
本県の文化振興に貢献された方々を顕彰する事業。
- 協賛事業**：地域で行われる事業で、先進的な文化芸術に取り組む活動、生活文化や地域文化・伝統文化等に取り組む活動等、個性豊かな地域文化の形成を図り、その振興や継承に努める事業のうち、県民芸術祭運営委員会で承認されたものを協賛事業とします。
- 文化芸術創造事業  
先進的な文化芸術に取り組む活動の中で、個性豊かな地域文化の形成に努める事業。
  - 芸術鑑賞機会提供事業  
公演や展示を通して、芸術鑑賞の機会を提供し、地域文化の普及発展に寄与する事業。
  - 文化振興継承事業  
地域に根づいた生活文化や伝統文化等の継承発展を図る活動や住民が主体的に参加する活動等を通して、地域の文化の振興に寄与する事業。
- 申込期間 平成30年12月1日(土)～平成31年1月31日(木)
- 申込方法 所定の様式に必要事項を記入の上、申込期間内にご提出ください。  
※様式は、(公財)群馬県教育文化事業団のホームページからダウンロードできます。
- 申込み・お問い合わせ  
公益財団法人群馬県教育文化事業団 文化課  
〒371-0801 前橋市文京町2-20-22  
TEL：027-224-3960 FAX：027-221-4082